



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	直接税と間接税の厚生効果
Author(s)	前田, 新太郎
Citation	北海道大學 經濟學研究, 8, 1-21
Issue Date	1955
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31013
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P1-21.pdf



直接税と間接税の厚生効果

前田 新太郎

一、はしがき

二、古典的直接税優位論

三、反論

四、むすび

一、はしがき

直接税賦課と間接税賦課の何れが「経済的余剰の損失」をより多く伴うか。換言すれば「経済的余剰の損失」が少ないと言う意味で、何れが政策的に優先すべきものであるか。この問題は現代資本主義体制にとつて、政治的、行政的、経済的に重大な問題である。

本論は古典的な直接税優位論の要点を検討し、それへの反論の主たるものを論評し、且つこのような問題の限界を示して、これを超える途を求めたいと思う。

なお、直接税を所得税と同義語に、間接税を消費税と同義語に扱うことにする。またいずれの税收額も同一であり、原則として税收は国庫に収められたままとして支出の問題は考慮に入れない。また完全競争を想定する。

直接税と間接税の厚生効果 前田

(1) 直接税の全税収中に占める割合は、アメリカ七五%（一九五四年豫算）、イギリス五〇%（五四年豫算）、フランス三六%（五三年豫算）、イタリア一六%（五二年決算見込）、わがくに五二%（五四年豫算）であり、強力資本主義國家ほど直接税中心の税制を維持しており、わがくにの割合は昭和二十六年（一九五一年）の五九%を頂點としてそれより減退の傾向を示している。この減退傾向はさらに續くと思われ、世界的傾向となるのではないかと考えられる。即ち、資本主義國の増大する財政需要をまかなう爲には、直接税収入は限度に達しており、間接税収入によらざるを得ないであろう。この意味で、古典的な直接税優位論への反論がこの十年ほどの間に勢を占めてきたことは注目すべき現象である。

(2) 不完全競争下のこの問題の分析は F. Break: Excise Tax Burdens and Benefits *American Economic Review* Sept., 1954. を参照されたい。

二、古典的直接税優位論

デュービー (Jules Dupuit) は一八四四年の論文において『租税によつてもたらされる消費の変化がわかるとき、効用喪失額の上限は消費の変化にその税の二分之一を乗ずることによつて求められ得る』⁽¹⁾と述べ、消費税の超過負担論の先驅をなした。

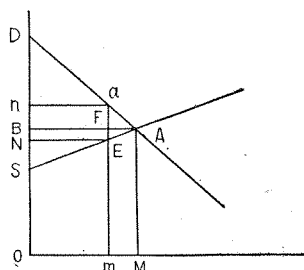


Fig. 1.

ついでマーシャル (Alfred Marshall) は「経済学原理」(初版一八九〇年、第八版一九三八年)にデュービーの定理をとり入れ、その四六七頁から四七〇頁にかけて、商品に対する課税すなわち消費税の負担を収獲不変、通減、通増の場合にわけて論じている。すなわち収獲不変の場合は第一図と違つてその SS 線が BA 線およびその延長を採るのであるが、課税によつて均衡点は A 点から a 点へ移り税収入は $nBFa$ 、余剰の損失は $nBAa$ で純損失は aFA で示され、需要曲線 DD の傾斜の急なほど、すなわち弾力性小なるほどその損失は小である。従つて生活必需品への課

税の方が贅沢品への課税より損失が小となる。収獲通減の場合は第一図の如く税収は $nNEa$ 、余剰の損失は $nBAa$ で、『税収入は結果たる消費者余剰の損失より大である』。その差は $BNEF$ と aFA の差である。このような商品には課税がのぞましい。収獲通増の場合は収獲不変の場合以上に多くの消費者余剰の純損失をまねく。以上の何れの場合も、補助金の影響を紹介しなかつたが、最後の通増の場合は補助金を支給すれば課税と逆に非常に多くの消費者余剰をもたらすのである。但し収獲通減の場合は課税すべく、通増の場合は補助金を、というこの分析には生産者余剰の損失が考慮されていない。

ヒックス夫人 (U.K. Hicks) は Public Finance (初版一九四七年、改訂版一九五一年) の一六七頁以下において生産費不変の場合と生産費通増の場合の全部余剰の損失を需要の弾力性 e と供給の弾力性 e' を用いて数式化している。即ち、

$$\frac{1}{2} \frac{e}{\text{消費額}} \times (\text{税収}) \text{より} \frac{1}{2} \frac{e e'}{e + e'} \cdot \frac{(\text{税収})^2}{\text{消費額}}$$

である。(註) 従つて、生産者余剰をも含める経済的全余剰という見地からはマーシャルの収獲通減(生産費通増)の場合でも、商品への課税は余剰の損失をまねくことになる。

しかしこの第一図のような需要供給曲線を用いる分析方法は効用の可測性という仮定と貨幣の限界効用不変(需要の所得弾力性ゼロ)という仮定のうえにたつていた。この仮定からの解放はヒックス (J.R. Hicks) が Value and Capital (初版一九三九年、序文日附一九三八年十月) 第二章附録で示す補償的変差 compensating variation の概念であるが、これはヒックス夫人の The Finance of British Government 1920-1936 (初版一九三八年、序文一九三八年五月) の第十五章にも次のような言葉で述べられている。需要の弾力的な財への課税は他の財への購入を増し

直接税と間接税の厚生効果 前田

支出計画が変わることは明らかである。『しかし非弾力的な財への課税がおこなわれていたときも、(支払税額は仮定により同一であるから)この新しい財の組み合わせを購入する力はあつた。それなのにそうしなかつたというのは、新しい組み合わせの方が選択において劣ることを示すと結論しなければならぬ。すなわち、需要の弾力的な商品へ課税されるとき、消費者は失うところの現実の貨幣所得以上の損失をこうむる』⁽⁴⁾というのである。これはまさに、J・R・ヒックスが後に「価値と資本」で図解を示して説明した補償的変差に外ならない。この線に沿つてさらに分析を進めマシヤルとの相違を明らかにしたのはシヨセフ (F. M. Joseph) であつた。

第二図は彼女の余りにも有名な論文 *The Excess Burden of Indirect Taxation* *Review of Economic Studies*

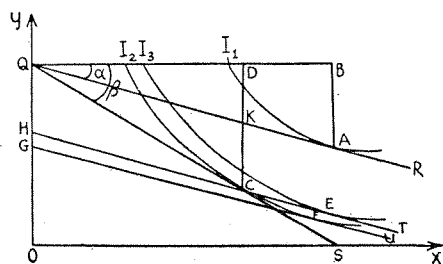


Fig. 2.

June, 1939. にある明解な図解を説明の便宜上、メーリング (V. Mehring) の *The Shifting and Incidence of Taxation* 1942. 一二五頁から採用したものである。縦軸に貨幣を、横軸に課税される商品量をとる。課税前のこの商品の価格は交換比率 α で示され、 QR 線が無差別曲線に接する点 A が選好され、商品は QB だけ購入され貨幣 AB が支出される。いま消費税の賦課により価格は β となり、 C 点が選好される。課税額は CK であり KD は課税前価格に商品量 QD が乗せられた金額である。もし同額の所得税がその代りに賦課されたとすれば、 CK に等しく Q 点からとつた HO が可処分貨幣であり価格線 HT は課税前の価格線 QR に平行する。この HT 線は C 点を通り C 点の無差別曲線 I_2 より選好度の高い I_3 に E 点で接する。すなわち間接税の方が消費者に重い負担をかける。

なお QA 線に平行する GF 線をかき、 F 点はこの線が C 点上の無差別曲線 I_2 と

接するものとすれば、間接税額 CK と直接税額 GQ とは同一の選好度を有するから、直接税による場合には同じ犠牲のもとに GH 額だけ多く税収を得る⁽⁵⁾。また C 点において無差別曲線の曲率が大きいほど、商品と貨幣との代用の弾力性が低いほど、 GH が小であることも明らかである。従つて極限においては代替の弾力性がゼロ、すなわち I_2 曲線が C 点で L 字型にキックするとき QS 線と HT 線が C 点で同一無差別曲線に接するから、 CH は極小になり間接税の超過負担はなくなる。

代用の弾力性がゼロということは、価格の α から β への騰貴または所得の OQ から OH への減少がその商品に対する需要に同一影響をもつことであるから、所得弾力性と価格弾力性が等しくならねばならぬ。処が図によつて示されるごとく、所得弾力性に CD/OQ を乗じたものが価格弾力性に等しい。

$$\frac{DB}{QB} \bigg/ \frac{HQ}{OQ} \times \frac{CD}{OQ} = \frac{DB}{QB} \bigg/ \frac{CK}{CD}$$

すなわち代替の弾力性ゼロという直接税・間接税優劣なき場合には、右の関係も両立するのである。マーシャルのすすめる間接税すなわち価格弾力性小なる財への課税、極限において価格弾力性ゼロの場合には、 CD/OQ がゼロということは（その財を買わないこと）問題になり得ないから、所得弾力性がゼロにならねばならぬ。すなわち図において QB と QD は（従つて A と K は）一致する。シヨセフは極限の場合の (2) として図解して説明しマーシャルの場合という。この反対の極限の場合を (1) として述べているが、それは CD/OQ が 1 すなわち CD と OQ が等しく、価格弾力性は所得弾力性と等しく 1 である。従つてマーシャルは特殊の場合を述べたにすぎない。

シヨセフは結論を三つにわけ、(1) では代替の弾力性の低い財への課税を主張し、(例外は所得効果の逆作用をうける下級財や、一定の流入所得の確保のための貯蓄についておこるけれども) 需要の弾力性小なる財への課税の主張

(マーシャル) は是認されるとし、(2) で税率を高くしないために多くの財への課税を主張し、(3) では止むを得ず少数の財への課税がおこなわれる場合は、売買総額が大きい財への課税が(税率を比較的低くし得るところから(2)と同じく)主張される。

扱てしかし、前述の価格弾力性が所得弾力性に CD/OQ を乗じたものに等しいという関係を想起すれば、マーシャルを是認するのは誤りではなからうか。シヨセフは二つの極限を挙げたが寧ろ問題になるのはその間である。

$$\frac{\text{価格弾力性}}{\text{所得弾力性}} = \frac{CD}{OQ} \approx 1$$

という関係が価格弾力性小なる財について妥当するであろうか。通常、価格弾力性小なる財とされる生活必需品は、下層階級にては支出割合が大きく CD/OQ が 1 に近いが上層階級では 1 より遙かに小となる。換言すれば下層階級では両弾力性の比が 1 に近いが上層階級では所得弾力性の方が遙かに大とならねばならぬことになる。このようなこと(上層階級で所得の増加割合が必需品需要の増加割合に非常に大きく影響すること)は考えられない。では贅沢品の場合如何。下層階級では支出割合小で上層階級で大であるから、下層階級では所得弾力性が比較的大きく上層階級では両弾力性が近い値をとることになり、この傾向は(すなわち下層階級では贅沢品の価格低下割合よりは所得増加割合の方がそれへの需要増加割合に大きく影響する傾向は)是認されよう。従つてシヨセフが代替弾力性小という証明を価格弾力性小というマーシャルの結論に(若干の例外は認めても)置き換えたことは根拠が薄弱で軽卒と断ぜざるを得ない。むしろマーシャル流の貨幣の限界効用一定という条件をはずして一般化すれば、代替弾力性小なる財への課税の主張は贅沢品についてのみ有効である。必需品には妥当しない。

さてシヨセフ流の無差別曲線による直接税優位論は二つの面で批判された。その一は生産の技術的条件を無視して

いる点、その二は労働の供給函数を無視している点である。前者についてはリットン (J. M. D. Little) による *Direct versus Indirect Taxes Economic Journal* Sept. 1951 及びフリードマン (Milton Friedman) による *The Welfare Effects of an Income Tax and an Excise Tax Journal of Political Economy* Feb. 1952 (フリップス (Cecil G. Phipps) の批判により訂正して *Essays in Positive Economics* に集録) に、生産の変形曲線と対置させて論ぜられた。リットンは労働供給函数も分析のうちにとりいれて、むしろ直接税優位論への反論とおもわれるので、最初にフリードマンの論旨を中心に述べたい。但し、挿入の第三図はリットルの図を参考にして *ML* 線を加え描きなおしたものである。

フリードマンはジョセフの論文をとりあげて、それが孤立した個人についての分析である限り正しいが、その分析を直接に社会へ拡張一般化することは正しくないと言ひ、正しい分析として生産の技術的可能性の導入を主張する。彼は需要曲線の定義の仕方を二つにわけ(一)は、通常の定義で数学的、記述的接近から生れたもので、貨幣所得と他の商品の貨幣価格を単一需要曲線上の異なる点で同一と想定するが、他の(二)は、マーシャルの定義で、これは分析的で問題解決的接近であり、実質所得を同一と想定したものであるとし、第二の立場から批判するといふのであるが、実質的分析が変形函数の導入を必要とすることは解るが、このような大げさな前提が論旨の展開に必要なとは思えない。

ジョセフの論旨が社会への一般化の点で正しくないというのは、単に個人の集計を社会と考える考え方そのもの(9)といふよりは、価格線が a から β へ移つたためにその消費者によつて購入されなくなつた三角形 QRS 内の商品のくみあわせは決してなくなるわけではなく、その社会で利用可能な物理的資源は同一である。したがつて生産可能曲線 *production possibility curve or production indifference curve* すなわち変形曲線 *transformation curve* を導入する必要があるといふのである。

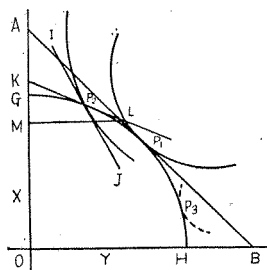


Fig. 3.

第三図の CH 曲線は XY 二財の変形曲線、 AB 線は予算線で、無差別曲線および変形曲線と P_1 点で接する。すなわち完全競争下では消費の代替率（無差別曲線の傾斜度）＝市場における購入の代替率（予算線の角度である価格率）＝生産の代替率（変形曲線の傾斜度）であるからである。

さて直接税の賦課は間接税と違つて価格の歪みをおこさないから、予算線の傾斜度（交換比率、価格）は変化しない。予算線は一応は動くようにみえるが貨幣量の減少（税收）は社会全体の実質的所得に影響を及ぼさないから P_1 の点に落ちつくとおもわれる。

では間接税の賦課の結果はどうであろうか。 Y 財に間接税がかけられると X と Y との交換比率が変わるから新しい予算線は IJ 線である。フリードマンの言うようにこの線の角度はきまることが位置は確定できない。リットルは前例の如く A 点から新しい予算線を P_2 に向つてひいているが、この場合は A 軸に貨幣量でなく、 X の量をとつていからフリードマンが正しいと思われる。 IJ 線は無差別曲線に P_2 点で接するから XY の購入量はきまり、各々それだけの量が生産されることになる。もし P_2 点に変形曲線より原点に近ければ生産資源の失業がおこり、変形曲線より遠ければ完全雇傭以上であるから生産不可能である。ここでは完全雇傭の仮定をとるから P_2 点に変形曲線上にある。但し無差別曲線と変形曲線は接しない。 KL 線は新しい生産の代替率（限界変形率）である。ここで注意を喚起したいのは生産者にとつて売上金手取は税金を含みぬことで、この点をフリードマンもリットルも間違つていいる。生産者にとつて XY の交換比率は AB 線の傾斜度であるから、交換に関して比較されるものは IJ 線の傾斜度と AB 線の傾斜度である。生産に関して比較されるものは KL 線と AB 線の傾斜度である。すなわち Y への消費税のために

消費者が X の一単位をあきらめて買いうる Y の量は、生産者が X の（前の X より少ない）量の販売からくる損失をつぐなうために売る必要のある Y の量より少ないことを意味する。

X の生産量は均衡点 P_1 より増加したのに手取り価格の比は従前どおりだから当然、販売ごとに損失をこうむる。このことは P_2 が不均衡点で価格線が AB であれば当然、 X の減少と Y の増加を伴ない P_1 の均衡点にうつることを想えば理解できるであろう。逆に、 Y は少量しか生産されないで従前の価格を受取り得るので生産者余剰がある。 X と Y の生産者が多数で且つ X と Y を別個に生産しているものとすれば、 X 財の生産者は補助金を貰わなければ P_2 の生産量を維持出来ぬ。補助金を S として、

$$\begin{aligned} \frac{P_y}{P_x} &= \frac{AM}{ML} & \frac{MC_y}{MC_x} &= \frac{KM}{ML} = Y \text{ の } X \text{ への限界代替率} \\ \frac{MC_y}{MC_x(1-S)} &= \frac{KM}{ML(1-S)} & \frac{P_y}{P_x} &= \frac{AM}{ML} & \therefore S &= \frac{AK}{AM} \end{aligned}$$

Y の生産は減少するから生産費の割高な業者から脱落して、生産費の低い強力な業者が残り、従前の手取りでは利益が充分あるから X 生産業者への補助金を負担させるべきだが実行は困難である。その余裕は、税率を t として、

$$\frac{KM(1+t)}{ML} = \frac{AM}{ML} \quad \therefore t = \frac{AK}{KM}$$

従つて K が A にかさなるまでは X への補助金より Y の担税能力が大きい。 K が A に近づくということは変形曲線の曲率が小さくなり AB 線に近づくことである。⁽¹³⁾ それはその価格 AB 線で $X \cdot Y$ の生産が変化しても余り利益がないということでもある。その反面、 K が A と一致するまでは課税商品生産者（残存者すなわち強力な業者）が合理的な利益を獲得することがわかる。

直接税と間接税の厚生効果 前田

以上、要するに間接税は直接税に比して消費面では価格の歪みを伴なうことにより、多くの犠牲を負担させ、生産面でも良い結果を生じない。それは無差別曲線の代替率と変形曲線の代替率が直接税では一致するが、間接税では背反するからである。

(1) "De la Mesure de l'Utilité des Travaux Publics" (On the Measurement of the Utility of Public Works) は英譯として International Economic Papers No. 2 にあり、引用した言葉は一〇三頁にある。ホーテリング (Harold Hotelling) は The General Welfare in Relation to Problems of Taxation and of Railway and Utility Rates *Econometrica* July, 1938 において「ニュービーの定理と呼び、更に厚生經濟學の廣い用語によつて分析したが、この論文はフリッシュ (Ragnar Frisch) との間に論争をまきおこした (*Econometrica* April, 1939)」。この論争については、ホーテリングが生産費の條件を考慮に入れているのをフリッシュが見落した點に起因する、とフリードマン (Milton Friedman) が論評している。この論争も興味深いが資源の配分との關連のもとに別の機會に論じた。

(2) 翻譯 (異・肥後共譯「財政學」の一五二頁の譯註は弾力性を第一圖の A 點においてとつてゐるが、もしそうであれば生産費不變の場合も $Om \parallel AM$ という譯註を入れるべきである。生産費不變の場合に需要の弾力性を a 點でとれば矛盾は全然ない。

$$A \text{ 點} \quad \frac{1}{2} \left(\frac{mM}{Om} / \frac{aE}{AM} \right) \frac{nN}{Om} \cdot \frac{Om}{Om} \quad (\text{従つて } AM \parallel Om)$$

$$a \text{ 點} \quad \frac{1}{2} \left(\frac{mM}{Om} / \frac{nN}{Om} \right) \frac{nN}{Om} \cdot \frac{Om}{Om}$$

限界生産費が増加する場合は a 點および E 點で弾力性をとつても生産費不變の場合にはうまくいかない。

$$\frac{1}{2} \frac{mM}{Om} = \frac{1}{2} \left(\frac{mM}{Om} / \frac{aE}{am} \right) \frac{aE}{Om} \cdot \frac{Om}{am}$$

$$\frac{1}{e} = \frac{aF}{am} / \frac{mM}{Om} \quad \frac{1}{e'} = \frac{EF}{Em} / \frac{mM}{Om} \div \frac{EF}{am} / \frac{mM}{Om}$$

$$\frac{aE}{am} / \frac{mM}{Om} = \frac{aF + EF}{am} / \frac{mM}{Om} = \frac{1}{e} + \frac{1}{e'}$$

$$\therefore \frac{mM}{Om} \frac{aE}{am} = \frac{e}{e+d}$$

従つて $E_m \neq am$ という条件が必要で、需要、供給が A 點の近傍で非常に弾力的な限りにおいて、あるいは課税後の均衡點が A 點に接近した近傍の點である限りにおいてのみ妥當する。これは點弾力性をとり得ない爲の矛盾であるが、弧弾力性については K, E Boulding: *Economic Analysis* p. 141 を参照されたい。要するに譯註は誤に非ずんば不充分である。

(3) 同書四〇頁、なおヘンダーソン (A. Henderson) は *Consumer's Surplus and Compensation Variation Review of Economic Studies* Feb, 1941 において價格下落の場合の消費者餘剰は補償的變差より小であり、價格騰貴の場合は逆であることを圖によつて説明し、間接税の消費者に對する費用は供給價格が充分急激に騰貴しない限り國家の税收を超えることを説明している。

またモザック (J. T. Mosak) は第二圖の A と E との差は Slutsky の所得効果であり A と C の差は Hicks による所得効果であり、その差は價格變化がゼロに近づくにつれてゼロに近づくという。On the Interpretation of the Fundamental Equation of Value Theory *Studies in Mathematical Economics and Econometrics*, 1942.

なおデュービー方式と無差別方式の關連については K. E. Boulding: *The Concept of Economic Surplus Readings in the Theory of Income Distribution* にくわしく、その六五三頁の圖は限界代替率の増加するとき課税による消費者餘剰の損失面積は第一圖と違い、 DD 線も DA 線も A 點を中心として些か左上にせんかいした面積になることを示している。

(4) 同書二五三—四頁。

(5) この場合の GQ はヘンダーソンによれば、ヒックスの補償的變差であり、 A より L_2 線への垂直な距離はマーシャルの消費者餘剰である。

(6) 二二九頁に『代替の弾力性の低いことすなわち容易に置換えられないこと』と書いてすぐこのことを需要の(價格)弾力性低きことと一致するとしている。

なお、ジョセフの弾力性の數式は弧弾力性によつてゐる爲、正確ではない。J. R. Hicks and R. C. D. Allen: *A Reconsideration of the Theory of Value* *Economica* Feb. & May, 1934. 参照。

(7) デュービー方式(第一圖)では消費者は複數で消費者餘剰は *consumers' surplus* であるが、ジョセフ流の無差別圖による方式(第二圖)では單數 *consumer's surplus* である。

(8) 彼は The Marshallian Demand Curve *Journal of Political Economy* Dec., 1949 (Reprinted in *Positive Economics*) に展開した分析の實證として税の問題をとりあげたのである。

(9) フリードマンも、『多くの identical な個人—趣味、嗜好各人所有の資源の種類と量において identical な個人—の社會を對象とするものと想定しよう』(一〇六—七頁)と述べてゐる。

(10) 他の商品を生産するために税収が支出されるならば事態は異なるが、第二圖では示され得ない。

(11) この説明から以後はフリードマンとも、リットルとも異なる。フリードマンは税収の再支出されるときは同じ P_1 點であろうし、たとえ他の財 Z へ支出されても Z の生産が一定だとしたら直接税賦課でも間接税賦課でも新しい變形曲線は同一であろうから、一般性はないが Z の生産に資源の轉用がおこなわれた後でも變形曲線は GPH であると想定する。このような税収の再支出は原則として理論のうちに入れるべきでないのに突然これを入れての説明は納得出来ぬ。リットルは第三圖の P_3 を直接税賦課後の均衡點としているが、 P_1 以外で無差別曲線と變形曲線が接する點を選んだ氣持は解るが、 P_3 を通り兩曲線に接する價格線の角度がどうして P_1 と違わなければならぬかの説明がない。

(12) ホーテリングはフリッシュとの論争の一五一頁において、價格が限界生産費に「一致する」という用語を、(フリッシュに従い)「比例する」と訂正した。

(13) 『生産可能曲線の曲率が小さくなるほど、税のうち消費者へ轉嫁する部分は大きくなり、生産者に轉嫁する割合は小となる。逆も然り。…生産可能曲線が AB と一致したときにのみ税の全部が消費者に轉嫁する。』(フリードマン一〇九—一〇頁)という主張と一致する。

三、反 論

その一 いままで述べてきた理論には、直接税と間接税の根本的相違を所得(支出)全体に賦課される税に対し支出の一部である任意の財に賦課される税とするとともにあり、従つて間接税は價格の歪みによつて「超過負担」をまねいたのである。しかし所得税は所得の全部に賦課されていると考えてよいのか。

フリードマンは『わたくしが所得税と呼ぶものは他の人のと同様に、實際その名で賦課されている税とあまり似て

いない。それは根本的には課税範囲の点でいくぶん広い消費税である。比例所得税ですら、利用可能な資源により生産される財・用役のすべてに等しくかかるものではない。市場を経由しないで生産される財・用役―閑暇や家事労働―には課税されていない。故に消費者がそれらの財・用役を市場性ある財・用役と代替する率は、技術的に代替可能な率と違ふようにしてしまう。このような影響は所得税の課税範囲が狭いほど、免除が認められているほど、累進的なほど大である』⁽³⁾と言う。

われわれの生活は一日二十四時間をどのように配分して、自己の欲求を満足せしめ、満足の極大を得るかということが根本的問題である。二十四時間のうちの一部を労働力化して貨幣所得を得ているが、この他に貨幣所得とならない「準所得」とでも名づけ得るものが存在する。すなわち右に記したフリードマンの言葉を借りれば市場をおとして価格評価される機会のない財・用役である。家庭菜園の収穫もそうであろう。第三図の説明方法をとろう。まず、労働の限界非効用と閑暇の効用とは価格すなわち労賃率に比例している。次に、一日二十四時間を資源とする労働と閑暇の変形曲線を描けば、労働の価格線はこの曲線に接すると共に消費の無差別曲線にも接することによつて均衡が保たれている。所得税はこの変形曲線の代替率を変えることによつて価格の歪みを生ずる。その理由は所得税が貨幣所得にのみ(比例的に)課されるので、リットルのいうように『所得税は閑暇への補助金』⁽³⁾(働らくことへの課税)であり、一種の消費税ではないか、やはり価格歪形による超過負担を伴うのではないか、という疑問を生ずる⁽³⁾。

ではいつたい、所得税は労働の供給増加に刺戟的なのか反刺戟的なのか。ここでリットルの言葉(所得税は閑暇への補助金)を想いおこして第二図の従軸Yに閑暇をとり横軸Xに貨幣所得をとれば、閑暇は減少(労働は増加)することが理解されよう。次に第四図はブラック(D. Black)の *The Incidence of Income Taxes, 1939* 一六〇頁にあるものだが、この場合は閑暇はOPからO_hに増加(労働は減少)する。即ちブラックの述べる如く、『この結果は、

直接税と間接税の厚生効果 前田

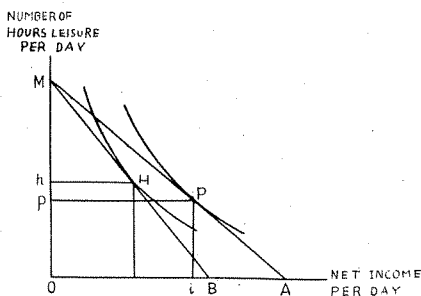


Fig. 4.

関係ある特定個人の無差別曲線の型によつてきまる』のである。⁽⁷⁾

ではどうしてこのような結果が起るか。間接税の場合は所得効果も代替効果も同じ方向に働いて、その商品を少なく買うが、直接税の場合の閑暇という財の他の消費財との間の代替効果は必ずしも所得効果と同方向ではない。すなわち閑暇のコスト安となつて需要量が増加するかもしれないし、下層階級では所得効果が有効に働いて、差引きした結果としては労働の供給が増加するかもしれないのである。

ワルド (H. P. Wald) は *The Classical Indictment of Indirect Taxation Quarterly Journal of Economy* Aug. 1945 において更に「労働者に対する閑暇の価値の問題と対比して投資家に対する流動性 liquidity の価値を、即ち貯蓄に対する所得税の所得・代替効果をも論じ、その価格歪形による超過負担を暗示する。その上、

間接税にも直接税にも、間接的代替効果がある。例えば煙草税は煙草の価格の騰貴の外に、獲得される可能性ある所得増加分の（煙草のタムでの）実質価値を低くするから閑暇や流動性の価格も歪める。他方、所得税は閑暇のコストを低め、煙草を実質的に高価にし煙草の獲得のために閑暇を減少させるかもしれない。このような第二次的な効果はメツラー (Mezler) の試みる様な一般均衡方程式による分析が必要であらうが此処ではふれない。

ワルドは直接税も間接税も価格の歪みを生ずるから、何れも超過負担を生じ、価格歪形を伴なわねならば、すなわち直接税の場合、労働供給が不変であるとか、貯蓄へも影響がないとすれば、それは理想的な税たる人頭税と同等であり、間接税の場合、所得弾力性も価格弾力性もゼロであれば、同様であつて、一義的にいずれが優れているともいえぬという。

ワルドの結論が、直接税にも超過負担を認めて間接税との優劣を条件つきでなければ認め難いことになったのに対し、ヘンダーソンは *The Case for Indirect Taxation Economic Journal Dec, 1948* において、貯蓄を考慮に入れるなければやはり間接税の超過負担が大きく、従つて直接税が優位であるが、貯蓄を考慮すればこの結論は漠然たるものになると結論する。すなわち、所得税と同額の税収入ある間接税は、納税者の立場からではジョセフの意味で超過負担を伴うから租税公式 *tax formula* が異なる。すなわち限界税率が高いものと考へてよい。他方、課税の労働供給への刺激は直接税か、間接税かという方法の問題でなく累進性の問題である。国庫の側から見て同一額の税収入すなわち実質的に同一の財を獲得するために納税者が働らくなら、間接税の方が限界税率が高いだけ資源使用の効率を損い負担を大きくする。(税負担が努力 *effort* を増そうとするとする刺激があるのに限界税率の高いことはマイナスの刺激であるから、それだけ負担が多い。ピグー (A. C. Pigou) の逆告知効果である。)

しかし貯蓄を考慮に入れるならば、間接税の方が貯蓄に対し促進的であり、ひいては努力の供給を増加せしめるであろう。しかしながら (国庫の観点から同一租税公式の) 直接税から間接税への税制改革は、納税者の立場では負担が重く、それだけ貯蓄能力は減ずると思われ^(s)る。従つて、貯蓄を考慮に入れるときいづれの税制を良しとすることも出来ないことになる。

(1) 前掲書一一二頁。なお免除が認められるときは累退税 (累進税の一種) になる。従つて閑暇の價格にも歪みを與えない税が最も理想的な税であり、人頭税や偶然的利益への課税などがそれである。

(2) 前掲論文五八五頁。

(3) ホーテリングも一九三九年四月のフリッシュとの論争中に『普通の所得税は努力 *effort*、待忍 *waiting*、および他の *less defensible* な所得獲得方法に對する一種の消費税である。所得税は努力と閑暇の間の選擇、即時の消費と延期される消費の間の選擇に影響を及ぼすが故に、ある程度、*objectionable* である』と述べてゐる。但しこれはラーナー (A. Lerner) に對する應答である。

- (4) 同書一六三頁。メーリング (O. v. Mering) の図様。The Shifting and Incidence of Taxation, 1942 一一三頁参照。
- (5) 所得税は流動形態で保有する資産のコストを低くする。(投資のコストを高める。) 従つて閑暇と同様に價格歪形を生ずる。
- (6) Taxes & Subsidies in Leontief's Input-Output Model Q.J.E. Aug., 1951.
- (7) 貯蓄増加が良いか悪いかは、景氣變動との關係でさまゐるのである。ここでは直接にそのことは問題でなう。
- (8) また所得の大部分を貯蓄する(小部分を商品に支出する)人の限界貯蓄性向が大であれば、間接税が貯蓄を増すが、この前提は必ずしも妥當性をもたぬ。

その二 反論の更に積極的なものはリットルの Direct versus Indirect Taxes E. J. Sept., 1951 とコーレットおよびキング (W. J. Corlett, D. C. Hague) の Complementarity and the Excess Burden of Taxation Review of Economic Studies 1953-1954, No. 54 である。

リットルは贅沢品 X 、必需品 Y 、閑暇 Z の三次元の変形曲線面を想定し、各々他の二財の割合を等しくとり XY については増加、 Z については減少する稜線(?)をもつて変形曲線とし、その交点を最適点 optimum とする図を描き説明する。すなわち、一変形曲線から離れることは必ずしも悪い状態ではなく、他の変形曲線に接近することによつてかえつて良い状態かもしれない。例えば必需品に課税するとせよ。消費者は必需品の需要は余り減少させ得ぬので、閑暇の減少を生ずる。『ある必需品需要の価格弾力性がゼロという極端な場合、所得税からその必需品への間接税に税制を变革することは右の変形曲線の最適点へ移動せしめることになる。』要するに、『最も優れた税とは最も弾力的でない財への税である。補助金についても同様である。閑暇への補助金(労働への課税すなわち所得税)についても例外ではない閑暇への需要が非常に非弾力的である限り、それは良い税である。』故に直接税優位論は閑暇の弾力性なき限り正しいにすぎない。閑暇に弾力性あれば、財のうち弾力性のない必需品などへの間接税が優位するといふ。

しかしこの必需品への課税が閑暇の減少（労働の増加）となるとは限らない。むしろ贅沢品需要の減少となるのではない。簡単に閑暇の減少、従つて実質所得の増加になるとは考えられそうにない。これは前から分析してきたとおり、各個人に及ぼす所得効果と代替効果から考えれば明らかである。

次にコレットとヘイグの場合は、閑暇と補完的な財への課税（間接税の一種）を主張する。そうすれば、閑暇への需要は当然減少するであろう。労働の増加は効用を増加せしめるから閑暇の補完財への課税（間接税）が優れていることになる。

すなわち閑暇の補完財への課税は閑暇への課税であり、理想的税制は前から述べてきたとおりすべての財・用役に等しい従価率で課税することであるとすれば、まさに理想への接近である。

ところで閑暇には、全くなにもしない純粹の閑暇と他財への支出を伴う閑暇がある。いままでの論文では純粹の閑暇であつたが、ここではむしろ後者の閑暇のみが考えられている。しかしこの区別を考慮しても、例えば劇場の入場料値上げによつて消費者が何もしないで庭に坐つていようになるかもしれないが、市場価格ある他の一般財は相対的に安価になるから附加的な労働はいままでより不愉快でなくなり少しは余分に働らくであろう、と彼等は述べているが、他の相対的に安くなつた財の購入、例えば劇場に入る代りに競技場などへ入るか贅沢品や美術品を買つたのしむかもしれない（代替効果）。劇場入場料金の騰貴によつて、労働賃銀はそのままなのに純粹な閑暇よりも附加的な労働を求めるだろうか、それとも純粹な閑暇をたのしむだろうか。

要するにコレット・ヘイグの閑暇と補完的な財への物品税賦課を唱える説は、一補完財（通常、閑暇と補完的な財は非必需品すなわち贅沢品とおもわれる）への課税は他の贅沢品への需要の転換をきたすが故に全贅沢品への課税の形をとり、はじめて閑暇への課税となつて労働供給への刺激を増すであろう。贅沢品が課税の結果として高価になれ

直接税と間接税の厚生効果 前田

ば、若干は純粋な閑暇の増加となるが、高価になつた贅沢品を求めるために努力は増すと思われる。他方、リットルの場合、所得の一部分のみが必需品への支出であるとき、必需品への物品税は言うまでもなく貨幣の形で限界効用低きものから、納められるが、貨幣の限界効用低きものとは贅沢品購入に支出されていた貨幣である。従つて必需品への課税は労働供給増加の刺激とはならないであろう。その刺激となるのは所得の大部分が必需品へ支出されている場合であろうが、そのような最低生活者への課税強加は現実の問題として勤勞意欲を増すどころか、絶望的な怠惰や犯罪へ追いやる危険がある。リットルは贅沢品と必需品と負の閑暇による三次元の変形曲線図を描いたが、むしろ閑暇と勤勞は時間という共通資源による変形曲線として描き、それへの接線たる賃銀率は贅沢品と必需品からなる無差別曲線に接する一般価格線とかさなることによつて均衡が得られるものと解することを提唱したい。すなわち第三図に類似の図を想定すべきではなからうか。前述のコーレット・ヘイグが贅沢品を閑暇の補完財としたのならつて必需品を勤勞の補完財と想定してもよいであろう。必需品を購入出来なければ勤勞も不可能となるからである。従つてリットルの主張は承認できかねる。しかし贅沢品への課税であれば、一見したところ同様な効果をもつと想われる累進所得税が、所得税は閑暇への補助金であるという意味において勤勞意欲を阻害するのに比し、前述の場合と同様に勤勞意欲を増すことになる。

よつて、労働供給変動の可能性をとり入れるならば、贅沢品への課税は直接税に比して勤勞への刺激となり、實質所得を高め、厚生効果はより優れていると結論され得る。一般的に間接税が直接税に優れているとは言えない。

(1) 阪大の木下教授は筆者の乞ひに應じてエコノミック・ジャーナルをわざわざ送つて貸與された。が、筆者はこの圖を正確に寫しておかなかつた爲にここに再現できない。

(2) 五八四頁。

(3) W を仕事量、 p_1 を課税前の X の價格、 $P_1 = (1 + \tau) p_1$ は課税後の價格、 p_2 は Y の課税前の價格、 $P_2 = (1 + \tau) p_2$ は課税後の價

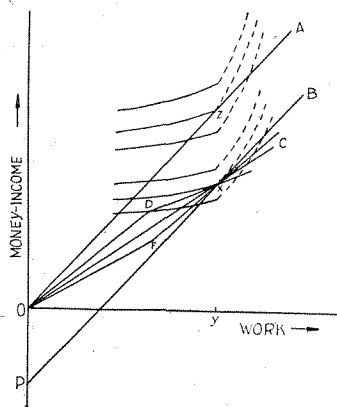


Fig. 5.

古典的直接税優位論は、直接税が市場をとおして価格評価されない財・用役に対しては間接税であるという点を見落していたために、殊に労働の供給の弾力性を無視したために改訂の必要が生じた。しかし現実には労働供給側の条件により、また需要側の条件によりその弾力性は著しく制限されている。シュワルツとムーア (E. Schwartz & D. A. Moore) の The Distorting Effects of Direct Taxation: A Re-Evaluation A. E. R. March, 1951 はその場合には直接税でも間接税でも労働の結果得られる可処分所得 "take-home" pay は同一で同じ (所得と閑暇の) 無差別曲線に接することを図によつて示している。第五図は供給側の条件で弾力性なき場合で無差別曲線は Y 点でキンクしている。OP は税収総額で PB 線は人頭税、OC 線は比例的所得税、OD 線は累進所得税、OE 線は逆進所得税

格とすれば、消費者は効用函数 $U(XYW)$ を制約条件 $W = XP_1 + YP_2$ つきで極大にしようとする。さて効用の増分は U を全微分して

$$dU = p_1 dX + p_2 dY + p_3 dW$$

はラグランジュ乗数で貨幣の限界効用を示すから仕事量が増加すれば (dW がプラスなら) 効用は増す。しかも税率 (τ) の大なるほど、貨幣の限界効用 (λ) 大なるほど、大である。 (詳しくは原文参照された。)

(4) ヘンダーソンは前掲論文五四六頁の(2)において『仕事の爲の急ぎの旅行への補助金、クリケット試合への課税は生産要因供給の歪みを相殺するたすけと認め得る』と既に述べている。クリケット試合はまさに閑暇の補完財である。

四 五 び

を示す。また需要側の条件による場合は、無差別曲線はキंकしていないが一定時間 T から垂直なる X 点ですべての税の線が一致しており、この点で無差別曲線と接するのであるから、それは同一の無差別曲線である。この図はポールディングの *Economic Analysis*, pp. 773-775 の図と比較して説明されるため以上のものでない。

さて、直接税優位論に対する反撃は労働供給の弾力性を認めても右に述べてきた如く贅沢品への間接課税優位論を除いては余り成功的とはいえないが、現実には直接税から間接税への移行が見られるのは何故であろうか。⁽¹⁾

(a) 資本主義経済の発展率の停滞は税の限界率を低めることを要求する。限界税率の低下を税収入の確保という条件のもとに求めることは必然的に逆進的になる。これを所得税でおこなうことは民衆の反感を招き、とても政党政治の国ではおこない得ない。間接税増徴への税制改革をとる所以である。実質的には負担は同等もしくは重くなるのに、なにゆえ反感を招かないのか。所得の稼得者（主人）と支出者（主婦）が別個であることを常態とする社会生活であり、支出の面では同一価格で商品を買うためにたとえ価格は騰貴しても平等・公平であるという社会的心理が崩れないのに対し所得は不平等な自由競争にさらされているためまへの資本主義経済下では、常にその稼得額に敏感ならざるを得ないという社会的心理が働いているからである。⁽²⁾

(b) 経済的厚生のため、生産費が限界生産費（あるいは更に一步すすめてビグーのいわゆる社会的限界生産費）と一致していない現状を改めるために間接税を課する必要は是認される。現実の政策は均衡状態から出発しない。従つて、現実には間接税が必ずしも悪いとはいえない。またたとえ悪くとも、資本主義体制下では止むを得ざる悪であるともいえよう。必要条件としての企業の経営維持が出来ぬときは、充分条件としての一般大衆の生活維持すなわち経済的厚生は保たれぬからである。

- (1) ヘンダーソンも『現在英帝國で直接税を減らし間接税を増す政策に賛成の意見がひろまつている』と述べている。
- (2) ミュルダール (Gunnar Myrdal) は *Das politische Element in der nationalökonomischen Doktrinhildung* (山田雄三譯「經濟學說と政治要素」) の結論第八章において、社會的心理をとり入れて經濟問題を考察すべきことをすすめている。また、ヘンダーソンは間接税でも累進課税が可能であり、直接税と累進性の點で差別できぬと述べているが、現實には逆進性を偽裝する可能性のあることも事實である。従つて兩税の累進度を實證的に調査することが次の問題である。本論ではヘンダーソンに従つて、累進度は兩税にとつて本質的なものではないとした。